

第6次小国町総合計画策定要領

1 策定の趣旨

本町は、平成31年3月に「自然を愉しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに」を目指すべき姿とする「第5次小国町総合計画基本構想」を策定し、その実現に向けて、

- ① 白い森の国を担う「人」づくり
- ② 白い森の魅力を磨く「環境」づくり
- ③ 白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり
- ④ 持続的な行財政運営

の4つの柱に沿って施策を展開してきた。

一方、少子高齢化や人口減少の急速な進行をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活様式の変化、激甚化・頻発化する自然災害、情報通信技術（ＩＣＴ）や人工知能（ＡＩ）の進化、若者を中心とする田園回帰志向の高まりなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変容している。

第5次小国町総合計画の目標年次である令和7年度を迎え、社会構造の変化を的確に捉え、諸課題を整理したうえで、持続的、自立的なまちづくりを進めていくため、第6次総合計画を策定する。

2 第5次小国町総合計画の成果と課題

本町はこれまで、第5次小国町総合計画に基づき、白い森の国の「人」「環境」「暮らし」が生み出す様々なモノ・コトの魅力を磨き上げ、それらを連関させて発信し内外の評価を獲得することで地域の「誇り」を確立し、町民の幸福度を高めていく「白い森まるごとブランド構想」を基本理念として施策を展開してきた。

その主な成果と課題について、以下に示す。

(1) 白い森の国を担う「人」づくり

① 未来を創る子どもたちの育成

重要業績評価指標 KPI	基準値 R1	目標値 R7	現状値 R5
小国町に愛着を感じる 中高生の割合	78.4%	80.0%	—
地元中学生の小国高校 への進学率	25%	40%	27%
母子保健事業利用者の 満足度（アンケート）	91%	95%	95%

【具体的な施策】

ア 安心して子どもを産み、育てられる環境の整備

- ・定期妊婦健診費用の助成
- ・町独自の出産支援金、出産応援交付金、子育て応援交付金の交付
- ・保育料及び副食費の支援
- ・スマートフォンアプリ「おぐにこ」の運用
- ・出産直後の母子に対する産後ケア体制や子育てに係る相談体制の構築
- ・子育て支援センター運営による遊び場づくり、子育て世代の交流促進
- ・18歳以下の医療費の無償化

イ 教育環境の充実、保小中高一貫教育の推進

- ・学校運営協議会、白い森地域学校協働本部の連携による町民総がかりの教育の展開
- ・「白い森子ども応援隊」の拡充による多様な学びの場の提供
- ・給食費への支援による保護者負担の軽減

ウ 地域との連携強化、未来への環境づくり

- ・県立小国高等学校の魅力向上と、地域みらい留学、白い森留学による留学生の受け入れ環境の整備
- ・「留学生アシスタント」「高校魅力化コーディネーター」の配置
- ・若者がアイデアを実践する「ワカモノプロジェクト」の展開

【成果と課題】

本町の出生数は、平成8年に100人を下回り、令和元年以降は20

人台前半から10人台にまで減少している。

令和6年9月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、子育て中の保護者の約4割が、子育てについて何らかの不安を抱いているとの現状が明らかになった。

ライフスタイルが多様化する中で、子どもや保護者のニーズを精緻に分析し、効果的な支援につなげる必要がある。併せて、移住施策や町内に本町の若い方が帰ってくる仕組みの構築が求められている。

また、保小中高一貫教育の枠組みを活かしながら、幼少期から継続的に地域と深く関わる機会を設けることで、地域への誇りを醸成することが重要である。

県立小国高等学校では、地域留学生による町内各所をフィールドとした体験的な学びが、地元高校生や町民に影響を与え、町の価値を再認識させる機会となっている。こうした取り組みをさらに積み重ねることで、地域への誇りの回復につなげていくことが重要である。

②地域を担い歴史や伝統を継承する人財の養成

重要業績評価指標 KPI	基準値 R1	目標値 R7	現状値 R5
学校や自治公民館等と連携して実施する講座数（年間）	2件	5件	5件
ぶな文化を体験的に学ぶことのできるコア施設（資料館）の利用者数（年間）	60人	80人	42人

【具体的な施策】

ア 地域活動の促進、個性と能力が発揮できる場づくり

- ・次期総合センターの整備

イ 地域の歴史と文化を継承する担い手づくり

- ・旧伊佐領小学校を活用した歴史民俗資料館の整備・運営

【成果と課題】

学校や自治公民館等と連携して実施する講座の回数は、新型コロナ拡大前に戻りつつあり、設定した目標値に達している。一方で、地域の高

齢者や保護者、民間企業などを巻き込んだ「地域との協働」の確立には至っておらず、行政主導の形から脱していない。

歴史民俗資料館については、整備が完了し令和6年度から本格運営を開始した。今後は、子どもたちや住民が足を運び地域を学ぶ場として、積極的に活用される施設となるよう、さらなる工夫が必要である。

③一緒に町づくりに取り組む協働人口の拡大

重要業績評価指標 KPI	基準値 R 1	目標値 R 7	現状値 R 5
大学機関等との連携協定数（累計）	2件	3件	4件
移住者数（年間）	49人	56人	46人

【具体的な施策】

ア 協働人口の拡大と機会の提供

- ・移住者によるリアルな暮らしの発信
- ・移住を検討している方と地域を結ぶマッチングサイトの運営強化
- ・空き家修繕の経費等を支援し、移住定住を促す
- ・おぐにマルチワーク事業協同組合への支援

イ 新たな対流の創出

- ・企業版ふるさと納税の推進による新たなパートナーシップの構築

【成果と課題】

大学機関との連携については、新たに東北芸術工科大学と協定を締結し、小国高校生との相互の学びや地域課題の解決に向けた新たな取り組みなどが期待されている。また、早稲田大学、新潟大学等の学生が来訪し、地域と交流を深めている。今後は、継続可能な受入体制を構築するとともに、大学生が関わることによる成果を整理、発信していくことで認知度を高め、活動を広げていくことが求められる。

また、移住者の受け入れについては、空き家を有効に活用して居住環境を確保するため、関係者間の連携強化と機運の醸成が重要となっている。

(2) 白い森の魅力を磨く「環境」づくり

①豊かな自然環境と共存する生活環境の構築

重要業績評価指標 KPI	基準値 R1	目標値 R7	現状値 R5
ペレット・薪ストーブ設置件数（年間）	9件	10件	7件

【具体的な施策】

ア 豊かな自然の保全と、共生のまちづくり

- ・住宅の断熱化やバリアフリー化、減災対策等のための住宅改修支援
- ・電気柵の設置や狩猟免許取得に要する費用支援
- ・自動センサーカメラと AI 技術を活用した有害鳥獣対策システムの整備

イ 地域の価値を高める再生可能エネルギーの普及拡大

- ・ペレットストーブ、薪ストーブなどの導入支援
- ・公共施設への再生エネルギーの導入
- ・道路照明灯や各種公共施設照明の LED 化
- ・民間事業者への省エネ設備導入支援

【成果と課題】

有害鳥獣対策については、里山の利用が減少していることで、山林と居住空間との緩衝帯が失われ、クマやイノシシ等の被害のリスクが高まっている。一方、猟友会員の減少や高齢化に伴い対応を担う人財の不足が顕在化しており、より効率的な対策が求められている。

再生可能エネルギーの導入については、一般家庭へのペレット・薪ストーブの普及が進む一方で、現状においては需要が飽和しつつあることから、更なる意識の醸成につながる取り組みが求められている。

②安全で快適なまちの形成

重要業績評価指標 KPI	基準値 R1	目標値 R7	現状値 R5
自主防災組織 組織率	57.6%	100%	71.8%

【具体的な施策】

ア 消防防災、危機管理の強化

- ・消火栓、防火水槽等の消防設備の整備や、車両、ポンプ等の資機材の計画的な更新
- ・消防団員の処遇改善による活動環境の向上と団員確保の推進
- ・女性消防団の機能強化

イ 季節を問わず安心して暮らせる体制づくり

- ・除雪車両の計画的な更新と万全な道路除雪の実施
- ・高齢者等の住宅周辺の除雪支援

ウ 地域における防災力の充実

- ・自主防災組織の設立に向けた伴走支援

【成果と課題】

道路除雪については、人材不足が課題となっているが、現状では安定的な除雪体制確保しており、質の高さに定評がある。一方、人件費等の高騰により除雪費がかさみ財政を圧迫している状態である。

また、高齢者の住宅まわりの除雪支援などを継続しているが、高齢化により更なる支援が必要となっている。

自主防災組織率は依然として低い状態にあり、特に町中心部において機運醸成が困難な状況である。

③暮らしと産業を支える社会基盤の確保

重要業績評価指標 KPI	基準値 R 1	目標値 R 7	現状値 R 5
町道舗装補修率（年間）	—	2%	0%
橋梁補修完了数（累計）	4 橋	4 1 橋	1 8 橋

【具体的な施策】

ア 適正で計画的なインフラ整備と長寿命化対策

- ・町道松岡黒沢峠線、長者原内川線、西田沢頭線、明沢線などの改良
- ・町道各路線の舗装補修による長寿命化
- ・町道橋の定期的な点検と補修による安全確保
- ・上下水道施設、工業用水道施設の計画的な更新

イ 情報技術・通信技術の活用による利便と豊かさの向上

- ・町営バス、デマンドタクシーの運行とインターネット検索への対応

- ・ICT を活用した学習環境の整備（小中学生への通信端末配備等）
- ・GIS を活用した公図、農地情報、インフラ情報、災害情報等の行政情報管理の効率化と利用性の向上に向けた基盤整備

【成果と課題】

道路整備等については、財源確保に配慮し、優先順位をつけながら計画的に進めており、道路交通の利便性や安全性などは着実に向上している。

DX については、国の財政支援の対象外の部分が多く、町の財政を圧迫している。また、専門的な知識を持つ人材の確保も重要な課題となっている。

（３）白い森を舞台とする活き活きとした「暮らし」づくり

①地域資源を活かした産業と新しい観光の創生

重要業績評価指標 KPI	基準値 R 1	目標値 R 7	現状値 R 5
起業化支援補助金活用件数（年間）	1 件	3 件	2 件
白い森ブランドロゴ町内 産品利用申請件数（延べ）	8 件	20 件	35 件
公共施設利用者数（年間）	17,700 人	17,500 人	8,600 人

【具体的な施策】

ア 各産業の持続発展と地域資源の磨き上げ

- ・設備投資にかかる固定資産税の減免特例の設定
- ・安価な工業用水の供給と利用料の支援
- ・中心商店街の賑わい創出や商工会の運営等への支援
- ・町内事業所に就職するかたへの祝い金交付等による労働力の確保
- ・物価高騰等に対応した持続的な農林水産業の経営確立に向けた支援
- ・農林業機械等の導入支援

イ 町全体の魅力づくりとブランド化の推進

- ・道の駅白い森おぐにの整備による情報発信拠点としての機能向上

- ・地域総合商社との連携による町内産品等の販売拡大
- ・都市部での物産展への出展や PR 活動の展開
- ・大手出版社等との連携による情報発信の強化
- ・アルカディア観光局と連携した体験型旅行プランの開発

【成果と課題】

町内中核企業の業績が堅調に推移し、雇用環境は改善している。一方、いずれの産業分野でも労働力不足が大きな課題となっている。

地域資源のブランド化については、地方創生人材支援制度を活用して民間のノウハウを導入して取り組みを深化しており、マスメディア等への露出の機会も増え、確実に事業の効果がみられる。今後は、さらに PR などを進めるとともに、その成果を町民にフィードバックし、活動の裾野を広げていく必要がある。

②健康で安心して暮らせる共生社会づくり

重要業績評価指標 KPI	基準値 R 1	目標値 R 7	現状値 R 5
地域サロン実施箇所数（年間）	35 地区	35 地区	31 地区

【具体的な施策】

ア 地域包括ケア体制の確保

- ・町立病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーションの運営
- ・各保健、医療、福祉、介護機関の連携による包括ケア体制の充実

イ 誰もが暮らしやすいまちづくり

- ・地域サロンなどによる交流の機会の創出
- ・各種検診、予防接種等の促進
- ・健康教室の実施やフレイル対策による健康増進、介護予防の促進

【成果と課題】

町立病院については、医師確保が課題となっており、山形大学や新潟大学、置賜公立総合病院から派遣される医師が欠かせない状況にあり、地域医療の確保が不安定な状況に置かれている。

また、地域サロンについては、世話人の高齢化や担い手不足などの課題が深刻であり、継続していくためには運営する後継者の確保が重要で

ある。

一方で、いつまでもいきいきと日常生活を送ることができることを目指すフレイル予防事業等に取り組み健康寿命への醸成が図られている。

③豊かな暮らしを支える協働のまちづくり

重要業績評価指標 KPI	基準値 R 1	目標値 R 7	現状値 R 5
他市町村との連携協定数 (災害以外累計)	—	1 件	2 件

【具体的な施策】

ア 多文化多世代の交流の促進

- ・外国人技能実習生の交流創出
- ・体験学習の促進等を通じた世代間交流の促進

イ 豊かなライフスタイルの創出

- ・男女共同参画計画の策定
- ・小学生～高校生を対象とした SDGs、男女共同等の学習の促進
- ・特定地域づくり事業協同組合への支援を通じたマルチワークの促進

【成果と課題】

人材不足の背景から、外国人技能実習制度を活用する事業所が増加しており、約 30 名の外国人が町内で働いている。例年、住民との交流の場を設けており、双方が異文化交流を愉しむ機会となっている。

また、特定地域づくり事業協同組合は、移住者を中心に 6 名のマルチワーカーを雇用しており、派遣先の事業所も順調に増えている。マルチワーカーの活動によって、環境や世代を越えた新たな交流が生まれるなど、人材不足の充足だけではない効果が見られる。

(4) 持続可能な行財政運営

① 健全で効率的な行財政運営の確立・広域行政の推進

【具体的な施策】

ア 健全な行財政運営

- ・電算システムの運営と計画的な更新、拡充
- ・国が進める基幹業務システムの統一・標準化への対応

- ・事務事業の効率化と業務経費の軽減

イ 広域行政の推進

- ・置賜広域行政事務組合、西置賜行政組合の枠組みを活用した行政事務の効率的な運営
- ・置賜定住自立圏協定に基づく各種取組の推進

【成果と課題】

電算システム等の導入により業務の効率化を促進している。さらに、国が進める基幹業務システムの統一・標準化への対応を進めているが、多額の費用がかかることに加え、財政支援の対象から外れる経費も多く町の財政を大きく圧迫している。

置賜広域行政事務組合、西置賜行政事務組合においては、物価高騰による事業コストの増加のため、負担金が年々増額されており、一層の効率化と経費削減に向けた取り組みが必要である。

②多彩な住民活動の促進・広報広聴の推進

ア 多様な住民活動の促進

- ・住民間の交流促進を実践する団体への支援と連携強化
- ・起業や民間主体のイベント開催への支援の拡充
- ・地域パートナー職員の派遣による協働の地域づくりのモデル構築

イ 広報広聴の推進

- ・広報紙表紙のカラー化、ホームページの更新（スマートフォンへの対応、CMS 導入）、公式フェイスブック及び公式LINE の開設によるわかりやすくタイムリーな情報発信の実施
- ・ホームページを活用した意見収集の促進

【成果と課題】

移住者コミュニティつむぐ、北東部コミュニティ睦など、住民が主体となった団体が様々な活動を展開しており、新たな地域の担い手が育成されている。町としても、まちづくりパートナーシップモデル事業などを通じて、住民主体の活動を丁寧に伴走支援しながら進めていく必要がある。

広報等に関しては、ホームページの更新や公式SNSの活用により、住民に分かりやすくタイムリーに情報を発信することが可能になり、災

害時においても、24 時間対応できる体制となった。一方で、町民の声を聴く場があまりなく、座談会等においては、一部の意見のみが注目され、多くの人の声がとどかない場合もある。より多くの町民の声を聴くため、様々な手法を検討する必要がある。

3 小国町を取り巻く環境と課題

①人口減少と人口構成の歪み

本町の人口は、昭和30年の18,366人をピークに減少が続いており、令和6年末現在、6,559人となった。また、令和2年国勢調査では、高齢化率が置賜管内では最も高い40.6%に達する一方、15歳から64歳までの生産年齢人口は49.6%、0歳から14歳までの年少人口は9.6%で、いずれも置賜管内で最も低い値となっている。

こうした人口構成の歪みは、あらゆる産業分野における労働者の不足、労働世代の負担の増加、地域コミュニティの弱体化、地域社会の持続性の低下など、多方面にわたり大きな影響を及ぼしており、持続可能な地域構造の実現に向けて、将来を担う若年世代の人財育成が大きな課題となっている。

一方、交通の発達や通信技術の高度化に伴い、日常の移動範囲は大きく拡大しており、生活圏域が複数の自治体にわたるようなライフスタイルも一般化している。例えば、町内の中核企業においては、従業員の約1割が近隣自治体から通勤している。また、テレワーク環境を活用して、町内に住みながら都心部や海外の事業所に所属し活動している移住者も増え始めている。都市部の学生が特定地域との継続的な関係性を築き、定期的に通って地域活動に参加している事例もある。

これらは、本町に継続的に関わり地域活動や経済活動などに参画する「協働人口」の拡大によって、定住人口の減少による様々な影響を抑制することができる可能性を示すものであり、まちづくりにとって重要な要素である。

また、各自治体においてAIやICTの活用はこれまでにないスピードで進められており、人口減少社会において非常に重要な役割を担うものと考えられることから、積極的な活用、専門的な知識を持った人財の確保が重要である。

②生活様式の多様化に伴う集落機能の低下

かつて、集落コミュニティは農林業生産を軸とする生活共同体の基盤として機能し、日々の生活や冠婚葬祭などソフト面での相互扶助、道路や水路などのハード面での環境維持、文化や技術を受け継ぐ人財の育成などの役割を総合的に果たしてきた。

しかし、急速な過疎化や少子高齢化に伴う人口減少と、産業構造の変容を背景とした生活様式の多様化、さらには、農林業の担い手の急激な減少により、それらの機能は必ずしも地域住民に共通の需要を有するものとは言えなくなり、むしろ集落コミュニティ維持のための負担感の増大が担い手の減少を引き起こし、更なる集落コミュニティの衰弱につながっているという実態も確認されている。

一方で、おぐに移住者コミュニティつむぐ、東部地区助け合い活動「にっこリンク」、北東部コミュニティ睦、小玉川青年団イチコロなど、新しい地域づくりの動きも生まれている。

日常生活における共助体制を維持するためには、コミュニティの存在が欠かせない。また、「白い森の国おぐに」を特徴づける本町固有の文化や風習の多くは、それぞれのコミュニティを基盤として成り立っており、その機能を維持することは、本町の魅力を磨くことにもつながることから、現在の生活様式や住民ニーズに合わせてコミュニティを再編していくことが求められている。

③アフターコロナにおける社会構造の変容

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域社会の構造を大きく変化させた。地域行事の廃止や縮小、寄り合い等の機会の喪失、日常的な訪問などの往来の減少など、その例をあげれば枚挙にいとまがない。これによって、前述の集落コミュニティの衰退が加速し、盆踊りやさいず焼き、念仏、講など数多くの伝統行事が姿を消した。

また、コロナ禍を経て加速度的に普及したインターネット通信販売やキャッシュレス決済など非接触型の消費行動は、地域の小売業に大きな影響を与えている。簡易な日用品さえも通信販売により購入することが一般化し、本町のような中山間地域でも地理的なハンディキャップに左右されず商品を選択することができるようになった。一方で、こうした消費構造の

変化により、地域の小規模な商店はもとより、都市部の大型スーパーマーケットでさえも持続的な経営が困難な状況に陥っている。

一方、コロナ禍を契機に、住民同士のつながりや交流の価値が見直す動きも生まれており、新たな移住・交流の基盤が形成されつつある。本町のみならず、全国的に子育て世代など若年層の移住や二拠点居住が増加傾向にあり、こうした動きを的確に捉え、新しい需要に迅速に適応していくことが求められている。

④激甚化・頻発化する自然災害

近年、風水害、土砂災害、雪害等の大規模な気象災害が、全国で頻発している。本町においても、令和4年8月には豪雨に伴う土砂崩れ等により国道113号が寸断され2日間にわたり町全体が孤立したほか、JR米坂線の線路や橋梁が流失し、いまだ復旧の見通しが立っていない。同年12月の豪雪災害では、倒木により電線や電柱などの送電設備が広範囲にわたって損傷し、長期間に及ぶ停電が発生した。

こうした災害は、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後、さらに激甚化・頻発化するおそれがあると指摘されており、旧来の被害想定をさらに引き上げて、より高度な災害対策を実施していくことが求められている。特に、道路や上下水道などの公共インフラの強靱化や、行政サービスの継続性確保に向けた取り組みが重要である。

また、これまでの全国の被災事例が示すとおり、災害発生時に最初に命を守るために機能するのは「自助」と「共助」であり、住民ひとりひとりの災害に対する備えの向上や、自主防災組織をはじめとする助け合いの仕組みづくりが急務となっている。

⑤平均寿命の延伸と医療介護ニーズの変化

我が国の平均寿命は、男性80.1歳、女性87.1歳（いずれも令和4年現在）で、男女とも過去15年間で2歳以上伸びており、長寿社会化がますます進行している。これに伴って、加齢による心身機能の低下から医療や介護の支援が必要になる期間も伸び、入院・入所の長期化が顕著になっている。一方で、人口減少に伴い、急性期の患者は減少傾向にある。

こうした医療・介護を取り巻く環境の変化によって、町内の医療機関や高

高齢者福祉施設等では、利用者数や報酬単価の減少により収入が縮小する一方、細やかな介助の実施に要するコストが増加し、収支の確保が困難になっている。また、医療・介護サービスを担う人財の不足により、持続的な運営体制の維持も大きな課題になっている。

将来にわたって安定的な医療・介護を確保していくためには、人財の確保とともに、ニーズの変化に対応してサービスの在り方を再構築していく必要がある。

⑥公共施設の老朽化と維持管理コストの増大

我が国では、高度経済成長に伴う経済規模の拡大とともに公共施設等の整備が急速に進められた。半世紀が経過しようとしている今日、それらの多くは老朽化が進み、集中的に更新時期を迎えている。

本町においても、建築後30年を経過した建物の延べ床面積は全体の約38%となっており、特に羽越水害後に整備された施設については、著しい老朽化のため更新や大規模な改修が急務となっている。

しかし、財政的な制約から多額の改修経費を確保することは容易ではなく、行財政を圧迫する大きな要因になっている。また、人口規模の縮小や社会環境の変化が進むなかで、住民ニーズとの乖離が生じている公共施設も少なくない。

限られた財源により将来にわたって安定した公共サービスを提供するため、公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化や整理統合を含めて各施設の在り方を再検討し、適切な管理運営を図っていく必要がある。

4 第6次総合計画における基本理念と指針

【基本理念：白い森まるごとブランド構想】

第5次総合計画では、「自然を愉しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに」をめざすべき姿として掲げ、白い森まるごとブランド構想を基本理念としてまちづくりを展開してきた。

人口減少や少子高齢化はさらに加速し、地域経済の規模の縮小や生活基盤の維持にかかる町民ひとりひとりの負担の増加が予測されていることから、これまで以上に、町内外の多様な組織や人財との協働・連携を進めるとともに、人口規模、人口構成、住民ニーズ等に応じた新しいまちづくりを進めていく必要がある。

また、本町に賦存している豊かな地域資源や誇るべき文化、多様な人財などを活かし、ずっと住み続けたいまち、選んでもらえるまちをめざして施策を展開することが求められている。

そのため、白い森の国の「人」「環境」「暮らし」が生み出す様々なモノ・コトの魅力を磨き上げ、それらを連関させて発信し評価を獲得することで「誇り」の確立をめざす「白い森まるごとブランド構想」をまちづくりの基本理念に据え、次の3つの指針を戦略的に展開していくこととする。

【指針】

①白い森の国を担う「人づくり」の推進

より一層子育てしやすい社会の実現を目指していくことやまちづくりを担う人財の育成、移住者等の多様な人々がまちづくりにかかわる取り組みなどを強化していく。さらには、地域と町による新たな協働の取り組みなど複合的な展開によって、地域の活力を高めていくための「人づくり」を推進していく。

②白い森の魅力を磨く「環境づくり」の推進

豊かな自然と共存する生活環境を構築しながら、町民が安心して快適な住みやすい環境を築いていく。

町民生活の基盤となる社会資本の整備や維持管理、高齢者福祉の推進、公共交通、除排雪体制の確保等に向けた取り組みを行う。あわせて、自主

防災組織の組織率の向上など、多方面から災害に強いまちづくり、環境と共存するまちづくりを引き続き展開していく。

③白い森を舞台とした「暮らしづくり」の推進

本町経済の柱である製造業や町の魅力を高め発信していく農林業、観光業など町内産業全体の持続的な発展を支援する。また、本町に賦存する豊富な自然資源を活用した再生可能エネルギー関連事業の開発や6次産業化の促進などによって、就業機会を確保する。

さらに、本町の地域資源を「白い森ブランド」として町内外に広く発信し稼ぐ力を高めていく。「白い森ブランド戦略」を展開することで、特産品の販売拡大や観光客の増大を図るなど、地域経済の活性化に向けた取り組み等を進め、町民の暮らしの質の向上につなげていく。

5 策定方法

【計画の構成、目標年次及び期間】

(1) 計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成する。

①基本構想

本町のあるべき将来像を明らかにし、その実現に向けた基本理念や目標を定め、政策と施策の大綱を示すことによって、計画的かつ総合的な行政運営の指針とする。

②基本計画

基本構想に基づく施策を計画的かつ効率的に推進するために、具体的な展開方向や方策を明らかにするものとする。なお、基本計画は地域創生総合戦略を兼ねるものとする。

(2) 計画の目標年次及び期間

①目標年次

令和17年（2035年）とする。

②計画期間

令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）とする。

第6次総合計画の計画期間は、計画期間を10年とし、基本計画においては前期5年、後期5年と区切り検証や見直しを行うこととする。それまでの実績を踏まえた上で必要に応じて改訂等を行い、日々変化する社会情勢や新たな社会制度に的確に対応したまちづくりを進めていく。

（3）策定体制

①庁内体制

次期総合計画の策定主管課及び振興審議会、まちづくり有識者会議の事務局は総務企画課企画財政室とする。また、策定作業全体については庁内関係課が一体となって進めるものとし、小国町総合計画策定会議及び策定主任者会議において素案の作成にあたる。

②小国町振興審議会

次期総合計画基本構想の策定に当たっては、小国町振興審議会に諮問し、審議を経た上で答申を受けるものとする。

③まちづくり有識者会議

計画策定にあたっての有識者による指導組織として設立し、自治体を取り巻く環境変化や国全体における農山村に対する期待と求められている役割、自立していく上での地域経営の在り方、さらに、農山村がはぐくんできた生活技術・生活文化の伝承、農山村景観の保全など、多角的な視点で計画策定全体にわたって指導をいただく。

④住民ヒアリング等

総合計画を策定していく上で、町としての課題の整理と進むべき方向性を住民から広く聴くため、さまざまな手法を検討し、多様な意見を基本計画に反映していく。

⑤パブリックコメント

広く市民の意見を求めるためパブリックコメントを実施する。

（４）策定スケジュール

本計画は、令和７年度中に策定する。ただし、基本構想部分については令和７年１２月を目指して作業を進めることとする。（別紙スケジュール参考）